

入 札 説 明 書

国家公務員共済組合連合会 新別府病院 駐車場管理運営業務委託 に係る入札公告に基づく一般競争入札等については、この入札説明書によるものとします。

1. 公告日 令和 7 年 6 月 23 日 (月)

2. 国家公務員共済組合連合会

契約担当者

新別府病院長 三 股 浩 光

3. 契約概要

(1) 契 約 名 新別府病院 駐車場管理運営業務委託

(2) 契約場所 大分県別府市大字鶴見 3 8 9 8 番地

(3) 契約内容 別冊 駐車場管理運営業務委託事業者募集要領に基づくものとする。

(4) 契約期間 自 令和 7 年 8 月 1 日

至 令和 10 年 3 月 31 日

4. 担当部課

〒 8 7 4 - 8 5 3 8 大分県別府市大字鶴見 3 8 9 8 番地

国家公務員共済組合連合会 新別府病院 外来棟 3 階 施設課

電話 0 9 7 7 - 2 2 - 0 3 9 1 (内線 6 3 2 1)

E-mail: sisetsu@shinbeppu-hosp.jp

5. 競争参加資格

(1) 次の事項に該当する者は、競争に参加する資格は有さない。

① 当該契約を締結する能力を有しない者並びに破産者で復権を得ない者

② 申請書の提出期限の日から起算して 2 年前の日以降において、次に掲げる者の一に該当していないこと。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同様とする。

(イ) 契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(ロ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ハ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(ニ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(ホ) 新別府病院に提出した書類に虚偽の記載をした者

(ヘ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(ト) その他新別府病院に著しい損害を与えた者

(チ) (イ) から (ト) に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(リ) (イ) から (チ) に該当する者を入札代理人として使用する者

(2) 次に掲げる基準を満たす者であること。

- ① 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格審査（令和 7年度））において、「役務の提供」のA・B・C等級（又はD等級）に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- ② 過去3年において、継続して200床以上の病院での駐車場管理運営業務委託実績のある者。
- ③ 損害賠償対人・対物契約されている者。
- ④ 個人情報取扱事業者として体制が整備されている者。
- ⑤ 駐車場管理運営業務委託を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- ⑥ 経営者等（事業主又は法人の役員、支配人若しくはその支店若しくは営業所を代表する者をいう。）が暴力団関係者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年5月15日法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。以下同じ。）でない者。

6. 競争参加の申込み

(1) 本競争の参加希望者は、入札申込書（別記様式1）（以下「申込書」という。）に、競争参加資格を証明する資料（以下「資料」という。）を添えて提出してください。

(2) 申込書等の提出期間等

申込書及び(1)の資料（以下「申込書等」という。）の提出期間等は、次のとおりです。

- ① 提出期間：令和 7年 6月23日（月）から令和 7年 7月24日（木）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。
- ② 提出時間：午前9時30分から正午及び午後1時から午後4時まで。
- ③ 提出場所：4に同じ
- ④ 提出方法：申込書等の提出は、提出場所へ持参することにより行うものとし、郵送又は電送によるものは受け付ない。

(3) 申込書等を(2)の提出期限までに提出しない者は、本競争に参加することができません。

(4) 資料は、次に従い作成してください。

- ① 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格審査（令和 7年度））において、「役務の提供等」のA・B・C等級（又はD等級）に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。（写しを提出）

- ② 見積書（月額管理費）を記載のこと
 - ③ 過去３年において、継続して２００床以上の病院での駐車場管理運営業務委託実績のある者。（請負契約書の写しを提出）
 - ④ 損害賠償対人・対物契約されている者。（保険証券の写しを提出）
 - ⑤ 個人情報取扱事業者としての体制が整備されている者。（社内規定、社員教育等の写しを提出）
 - ⑥ **暴力団等誓約書（別記様式６）**
 - ⑦ 定款 （最新のものを提出）
 - ⑧ 企業概要 （会社の概要が分かる資料 パンフレット等）提出
 - ⑨ 商業登記簿謄本 （現在事項証明書３ヶ月以内に発行されたものの写しを提出）
 - ⑩ 納税証明書 （法人税及び消費税について未納のない証明書（その３の３）提出）
 - ⑪ 決算書 （最近３ヵ年の貸借対照表、損益計算書、余剰金処分計算書の提出）
 - ⑫ 事業概要 （事業経歴、創立年月日、資本金、事業内容、出店実績等提出）
- （５）競争参加資格がないと認められた者には、令和 ７年 ７月２８日（月）までに、その旨を通知します。なお、同日までに通知又は連絡がない場合は、新別府病院において競争参加資格がある旨確認されていますので、本競争に参加することができます。

7. 入札・プレゼンテーション日時及び場所等

（１）入札日時 ：令和 ７年 ７月３０日（水） １５時３０分

場 所 ：新別府病院 外来棟３階 小会議室１・２

（２）プレゼンテーション日時

：令和 ７年 ７月３０日（水） １６時００分

場 所 ：新別府病院 外来棟３階 小会議室１・２

8. 入札保証金及び契約保証金

（１）入札保証金 免除

（２）契約保証金 免除

9. 入札手続等

（１）入札書

入札者は、**入札書（別記様式４）**を作成し、封をした上、入札者の氏名を表記し、上記７．に示した日時及び場所に持参して入札してください。なお、郵送及び電送によるものは受け付けません。

（２）入札代理人

① 会社の支店長等が支店長等の資格で競争に参加しようとする場合には、**委任状（Ａ）（別記様式３）**を申込書等に添付して提出してください。

② 入札者は、代理人（入札参加者により作成された入札書を伝達する使者は含

まない。)をして入札させる場合には、委任状(別記様式2)を持参させ、入札前に必ずその委任状を契約担当者に提出しなければなりません。

- ③ 入札者又はその代理人は、当該入札において他の入札者の代理人を兼ねることはできません。

(3) 入札の辞退

指名を受けた者は、入札を辞退するときは、その旨を、次の各号に掲げるところにより申し出るものとします。

- ① 入札執行前にあつては、入札辞退届(別記様式5)を契約担当者に直接持参し、又は郵送(入札日の直前までに到達するものに限る。)して行います。
- ② 入札執行中にあつては、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を入札を執行する者に提出して行います。
- ③ 入札を辞退した者は、これを理由として、以後の指名等について不利益な扱いを受けるものではありません。

(4) 入札等

- ① 入札の金額は、特に示さない限り消費税及び地方消費税を含まない額を記載してください。
- ② 入札者は、一旦入札した後は開札の前後を問わず、これを引き換え、変更し又は取り消すことはできません。

(5) 公正な入札の確保

入札者は、私的独占の禁止及び公正な取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってははいけません。

(6) 入札の取りやめ等

入札者が連合し、又は不穏の行動をする等の場合において、競争を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を競争に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは入札を取りやめることがあります。

(7) 開札

開札は、7.で示した日時及び場所に入札者が立会いの上、その面前で行います。

(8) 入札の無効

- ① 次の各号の一に該当する入札は、無効とします。
 - (イ) 競争に参加する資格のない者のした入札
 - (ロ) 申込書等に虚偽の記載をした者の入札
 - (ハ) 委任状の提出がない代理人のした入札
 - (ニ) 記名及び押印のない入札書による入札
 - (ホ) 金額を訂正した入札
 - (ヘ) 誤字、脱字等により意思表示の内容が不明瞭な入札
 - (ト) 明らかに連合によると認められる入札又は妨害行為を行った者の入札

(チ) 同一の競争入札について、他の入札者の代理人を兼ね、又は2以上の入札書を差し入れた者の入札

(リ) その他連合会が定めた競争入札に関する条件に違反した入札

② 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取消します。

(9) 落札者の決定

① 入札者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低受託料以上をもって有効な提案を行った物を者 価格評価、並びに企画内容の審査結果によって得られた数値の最も高い者を落札者とします。

ただし、次の各号の一に該当すると認められるときは、最高の入札者を落札者としなないことがあります。

(イ) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき。

(ロ) 落札者となるべき者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるとき。

(10) 再度入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札者がいないときは、直ちに再度入札を行ないます。なお、再度入札は、2回目以降も行われる場合がありますので入札書（用紙）の予備を用意しておいてください。

(11) 同価格の入札者が2人以上ある場合の落札者の決定

開札の結果、落札者となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、企画評価点の上位の者を落札者とし、さらに企画評価点も同点の場合は、直ちに当該入札者によるくじ引きにより落札者を決定します。

10. 契約書の提出

(1) 落札者は、落札決定の日から起算して7日以内に契約書を提出してください。

(2) 落札者が上記(1)の期間内に契約書を提出しないときは、その者を落札者としなないことがあります。

11. 契約保証人

(1) 落札者は、この契約による債務の不履行により生じる損害金の支払いの担保及び自己に代わって自ら契約を保障する適当な保証人を立てなければなりません。

(2) 上記(1)の保証人の選定については、契約担当者の承諾を得なければなりません。

12. 異議の申立

入札者は入札後において、入札説明書等について、不明なことを理由に異議を申し立てることはできません。

13. その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 申込み等に虚偽の記載をした場合は、指名停止を行うことがあります。
- (3) 提出された申込書等は、返却しないこととします。
- (4) 提出された申込書等は、参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。
- (5) 提出期限以降における申込書等の差替え及び再提出は認めません。
- (6) 入札時に、管理業務標準仕様書、特記仕様書の返却をお願いします。